

令和6年度 事務事業評価シート（1）
「令和5年度事務事業」

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	特別支援教育環境整備事業			事業番号	038-048
担当部署名	教育委員会事務	局	学校教育	部	支援教育課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(2) 子どもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の推進	
		寄与するKPI	有	取組の方向性	④特別支援教育の推進			
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連 寄与するKPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—			
			有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.5	
			有	取組	特別支援教育の充実			
			有・無	指標名	—			
			無	現状値	—	目標値	—	
2	関連計画		—					
3	事業開始年度		平成 27 年度		点検対象年度		令和 7 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		■教育基本法 学校教育法 障害者基本法 発達障害者支援法 ■障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律					

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁		
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	障害のある幼児児童生徒	対象数 —	単位 —
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	■ インクルーシブ教育システムの構築をめざし、支援学級の運営支援を柱にした教育環境整備や、保護者の意向を尊重し本人の教育的ニーズを踏まえた就学相談や教育相談の充実を図る。 ■ 本市の特別支援教育の推進と充実のため、支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の充実を図る。		
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	■ 教育環境の整備 ・幼稚園、小中学校支援学級、支援学校に特別支援教育支援員を配置。 ・校外学習等に参加する車いす等を使用する小中学校支援学級、支援学校在籍児童生徒の車両借上費用を補助。 ・小中学校支援学級・支援学校在籍児童生徒の宿泊行事参加時に、必要に応じて医療的ケア看護職員を派遣。 ・医療的ケアが必要不可欠である小中学校支援学級、支援学校在籍児童生徒に対し医療的ケア看護職員を派遣。 ・小中学校通常の学級に在籍する肢体不自由等の障害により合理的配慮が必要な児童生徒に対して、学校が行う合理的配慮の提供を支援する合理的配慮協力員の活用回数を配当。 ■ 相談体制の充実 ・学校を窓口にした就学相談の実施。 ・支援教育アドバイザーによる、就学相談、入学後のフォローアップ、支援学級担当教員等への指導・助言。 ・堺市就学支援委員会の開催。 ■ 研修の実施等による、教員の専門性向上 ・教育センターと連携し、専門性向上に資する研修を実施する。 ・発達障害や通級指導教室に関しての知識を有する専門家を派遣し、教員への指導助言等を行う。 ■ 支援学校センター的機能 ・言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士である外部専門家の指導・助言による支援学校教員の専門性向上を図る。 ・地域支援の拠点としてのセンター的機能の充実に向け、支援学校教員とともに自立活動アドバイザーを学校園に派遣し、障害のある子どものアセスメントや教員への指導助言等を行う。 ■ 特別支援学校教育職員免許法認定講習 ・大阪府と連携し、小中学校支援学級及び支援学校教員の特別支援学校教育職員免許状の取得を推進し、教員の専門性や指導力の向上を図る。 ■ 特別支援教育研究協議会 ・中・支援学校合同スポーツ大会を実施する。		
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	—		
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）	委託業者、特別支援教育研究協議会		
10	公民連携・協働事業	—		

Ⅱ. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績		目標	目標 点検対象年度
	「特別支援教育研修及び校園内研修等により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している」と答えた学校園の割合	%		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標値	100	100	100	100
			実績値	93	98		
	達成率		93%	98%			
	当該指標を選定した理由	校園内全体での支援体制の構築には、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力の向上が欠かせないため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	「当てはまる・どちらか」と当てはまる」の回答数/全校園数×100					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績		目標	
	専門家派遣及び支援学校のセンター的機能を活用した学校園への支援割合	%		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			目標値	100	100	100	
			実績値	109	106		
	達成率		109%	106%			
	当該指標を選定した理由	■ 発達障害児等専門家派遣は、教職員及び保護者等に対して指導助言を行い、教員の資質向上にむけて実施しているため。 ■ 通級指導教室専門家派遣研修は、通級指導教室担当者に対して、専門家による指導助言を行い、通級指導教室担当者の指導力の向上にむけて実施しているため。 ■ 外部専門家については、支援学校のセンター的機能の活用【学校教育法第74条「特別支援学校の地域支援」として、支援学校教員とともに幼・小・中・高に派遣し、地域の学校園の特別支援教育の推進にむけて活用しているため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	{ 発達障害児等専門家派遣執行率 + 通級指導教室専門家派遣執行率 + 外部専門家の地域の学校園への派遣回数/(総派遣回数×0.4) } ÷ 3 × 100					

令和6年度 事務事業評価シート（２）

事務事業名	特別支援教育環境整備事業	事業番号	038-048
-------	--------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト ※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

事業費 (a)	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
	国支出金	367,262	432,806	515,369	469,749	645,481
	府支出金	5,849	11,964	14,413	14,134	23,477
	市債					
	その他 (ゆめ基金繰入金)		197	2,350	142	147
	受益者負担金(使用料、手数料等)					
	一般財源	361,413	420,645	498,606	455,473	621,857
14	人件費 (b)	24,600	41,000	40,500	40,500	40,500
15	年間経費 (c)=(a)+(b)	391,862	473,806	555,869	510,249	685,981

事業費の内訳 (単位：千円)

事業費内訳	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R5	決算	403,452	403,452	消耗品費・使用料等 (GIGAスクール含む)	R5	決算	1,043	1,043
	特別支援教育支援員関係費	R6	予算	559,562	559,562		R6	予算	1,621	1,621
	看護職員・医療的ケア関係費	R5	決算	50,740	37,955	行事参加用自動車借上料	R5	決算	450	450
		R6	予算	65,133	43,425		R6	予算	1,773	1,773
	謝礼金	R5	決算	6,129	4,962	就学支援委員会 (報酬等)	R5	決算	122	122
		R6	予算	7,684	6,494		R6	予算	204	204
	支援学級支援学校合同スポーツ大会・小中支援学校宿泊学習支援業務等	R5	決算	690	366	百舌鳥支援学校分校関係費・派遣旅費	R5	決算	3,527	3,527
		R6	予算	1,888	1,162		R6	予算	3,888	3,888
	研究会等負担金・免許法認定講習	R5	決算	325	325	支援教育アドバイザー関係費	R5	決算	3,271	3,271
		R6	予算	427	427		R6	予算	3,301	3,301

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

単位	区 分	単位	令和4年度	令和5年度
17	① 特別支援教育支援員配置数	人	240	244
	② 上記①にかかる年間経費	千円	381,825	403,452
	③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	1,590,938	1,653,492

備考 (算出についての説明等)

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	■ 幼稚園や支援学校、小中学校の支援学級に支援員を配置することで、障害のある幼児児童生徒への支援が充実した。
	■ 学校園への頻繁な周知や支援学校特別支援教育コーディネーターによる積極的な支援等により、支援学校センター的機能の活用が促進され、地域支援の充実が図られた。利用した学校からは、専門家からの指導助言を受け、障害のある幼児児童生徒に具体的に支援することができたとの声等があがっている。

KPI等への寄与 (基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

19	■ 事業の実施により、学校園の特別支援ににかかる教育環境が整備され、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒が、ともに教育を受けられる配慮が行われることで、学校園の特別支援教育の推進が図られた。
	■ 支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の活用による、幼稚園、小中学校、高等学校への地域支援実施により、本市の特別支援教育の推進が図られた。